

令和 7 年度第 2 回北名古屋市庁舎のあり方検討委員会 会議録

○ 会議概要

1 あいさつ

出席委員 6 名、欠席 1 名、過半数が出席であるため、会議成立

2 会議事項

・ 参考資料 1 及び参考資料 2 について

< 事務局 >

参考資料 1 及び参考資料 2 について説明

< A 委員 >

確認を含めてになるが、分庁舎方式と統合庁舎という二つの選択肢というのは、今ある東西庁舎を長寿命化して二つで残した場合と、一つの新しい統合庁舎を作った場合というイメージでいいのか。

< 事務局 >

分庁舎方式についてはその通り。統合庁舎については、新しい庁舎を作るというものだけでなく、どちらかの庁舎を解体し、残った庁舎を増改築してそこにまとめるという可能性もある。

新しい庁舎を作るありきではない議論だと考えている。

次の議題にも関わってくるものにもなるが、例えば庁舎を統合するという方針に決まった場合、その条件として「今ある庁舎を活用し、どちらかに一本化して統合すること」というような意見を付すこともあり得ると考える。

< A 委員 >

参考資料 2 を見ると、庁舎統合をした場合の災害対策の欄が「○」となっているが、新設を前提としなければ災害対策は「○」にはならないのではないかな。

< 事務局 >

参考資料 2 は令和 5 年度から 6 年度にかけて、庁内の職員で実

施した東西庁舎統合検討部会で議論された内容をベースとして作成したが、その際には新庁舎を建設し一本化することを想定し、議論されていたため、庁舎統合をした場合の災害対策の欄は「○」と評価した。

< A 委員 >

事実と推測、条件の縛りがある場合、ない場合など、いろんなものが全部ここに入ってしまったため、若干わかりづらいところはあるが、そこは我々が冷静に見ていけばいいということか。

< 事務局 >

そのように願います。

< B 委員 >

参考資料 1 のように、市の業務内容と証明書発行件数を一覧表でまとめてもらえると、自分と同じように市役所にはあまり足を運ばない者にとっては、大変わかりやすい。

< 委員長 >

本日も少しの待ち時間に、東西庁舎を間違えて来庁されている方を二人見かけた。このようなケースはそれなりに多いものなのか。

< 事務局 >

令和 6 年度の機構改革により部署の片寄せを実施しているが、以前の記憶を頼りに久しぶりに来庁される方は、東西庁舎を間違えてしまうケースがあると思われる。

< C 委員 >

将来、新庁舎を作るとなった場合には、最短で 10 年程度かかるとあった。

10 年後の北名古屋市の人口規模は把握しているのか、作るのならもっと早くに作ってほしいという想いもある。

< 事務局 >

前回会議の資料 1、11 ページを参照されたい。実数としては令和 5 年頃の 8 万 6 千人ぐらいをピークとしてほぼ横ばい、ない

し若干の右肩下がり。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では2025年に8万7千人程度、実際はそれより千人程度少なく推移しており、その推計では2035年の人口は8万5千8百人程度とされているため、我々としては10年後の人口規模としては、8万4千人台程度ではないかと推測しているところ。

新庁舎を建設するのであれば、人口の推移や現在の庁舎の耐震性能などを考慮すると、早めに着手したいという想いは理解できる。しかし、新庁舎建設ともなれば市民との合意形成や、新庁舎をどういったものにするのか、基本構想という形で市民の意見を取り入れたり、多くの方々との協業によって進めていかなければならないため、方針決定から完成まで10年ぐらいはかかることが想定される。

< A 委員 >

長寿命化をした場合、建物はどれぐらいもつのか。

< 事務局 >

鉄筋コンクリートの建物の場合、寿命として60年ぐらいと言われている。それを長寿命化することで80年から100年ぐらいに延伸できる。

< A 委員 >

一度長寿命化をするとその次はできないのか？

< 事務局 >

考え方として、基本的にはない。

< A 委員 >

新しく建物を作った場合、その建物は60年後に長寿命化できるものなのか。

< 事務局 >

長寿命化することはできる。

基本的には長寿命化する理由としては、建て替えるよりもコストを安く、一般的に6割ぐらいの費用で作り替えられると言われ

ており、そのあたりを加味して判断していくことになる。

< A 委員 >

現在の庁舎について、長寿命化工事をしなくてはならないタイムリミットはあるのか。

< 事務局 >

何をもってタイムリミットとするのか、難しいところである。築年数なのか、建物のどこかの強度で見ると、全体の状態で見ると。

先述のとおり、一般的には建物の寿命は 60 年と言われているが、60 年経ったら建物自体がすぐに壊れるというわけではないため、明確なタイムリミットを設定することは難しい。

しかし老朽化は着実に進行するため、おおよそそのタイミングでの長寿命化が必要となると考えている。

< A 委員 >

統合庁舎を新築する場合、完成までに 10 年程度かかると想定されているが、その間くらいは現在の庁舎を長寿命化しなくても、大地震などがない限り維持ができるだろうと考えていいのか。

< 事務局 >

お見込みのとおりである。

< B 委員 >

参考資料 1 の各課の業務内容を見ながら、高齢者が市役所に来庁せざるを得ない理由を考えていたが、あまりないように思えるがどうか。

< 事務局 >

高齢福祉課や国保医療課をはじめ、市民課、税務課などでも高齢者を多くお見かけする。

< B 委員 >

そういった部署では、高齢者本人が窓口に来なければ、手続きはできないものなのか。

<事務局>

場合によりけりである。代理で手続きができるものもあるが、親族などの代理を頼める者が近くにいないといった理由から、高齢者本人が窓口に出向くことも、少なからずあると思われる。

< B 委員 >

現在も両方の庁舎で同じ手続きができるわけではなく、必要な手続きが行える庁舎が遠い高齢者についても、きたバスや庁舎間のシャトルワゴンを使い移動していることを考えると、庁舎が一つになっても、なんとかなるのではないかと思う。

二庁舎で運営していく場合、光熱費や人件費など、維持管理費が過大にかかると思われるので、ぜひ統合してほしいと考えている。

名鉄犬山線が市の中心を通っており、西春駅があるのだから、駅の近くに統合庁舎を作ってはどうか。

< D 委員 >

高齢者にとっては、従来あったものがなくなると困るという側面はあるが、その対応として、北名古屋市では包括支援センターを4か所置いている。さらには、現在はコンビニエンスストアでも住民票などがとれるようになっていることを考えると、高齢者が庁舎に直接訪れる機会は少なくなっているのではないかと思われる。

一点、資料について聞きたい。

参考資料2、分庁舎方式の事業内容の項目で、長寿命化の改修を行う場合の費用負担が「中」というのは、免震及び建物躯体の改修をしても中程度の費用負担という意味か。

<事務局>

参考資料2の両方式の比較においては、分庁方式の長寿命化改修に免震または耐震補強は含まれていない。統合庁舎を建てる場合と相対的に比較し、費用負担は中程度になるイメージであり、例えば免震や耐震工事などを含め長寿命化改修を実施すれば、費

用負担はさらに増えることになる。

< D 委員 >

長寿命化改修のやり方によっては、費用負担が大きく違ってくるはずなので、費用負担が中程度ならば「安く済む分庁舎方式でいいじゃないか」というように捉えられないようにしたい。

< 事務局 >

既存建物の免震工事はできないことはないのだろうが、費用的にはかなり高額になることが予想される。

・ 庁舎のあり方検討

< 事務局 >

別紙「委員意見集約表」に基づき、大方針である分庁方式または統合庁舎それぞれの優位性および要望・条件として盛り込むべき意見について協議してほしいことを説明

< 委員長 >

分庁舎方式、統合庁舎方式それぞれの優位性と、要望・条件として盛り込むべき意見について、各委員の意見を集約し、この表に取りまとめていきたい。

その結果を基に、今後、委員会としての最終的な判断をしていきたいと考えている。

< A 委員 >

この聞き方は優れていると感じる。

改めて考えてみると、分庁舎方式は目先の費用負担は比較的小さいのかもしれないが、長いスパンで見ると庁舎が二つであることの優位性は自分には思いつかなかった。

個人の意見としては統合庁舎方式で行きたいと考える。

維持コスト、職員の業務効率などを考えると、一部の市民にとっては今よりも庁舎が遠くなるとしても、市民の平均を取れば変わらないだろうし、トータルで考えると統合庁舎方式が、優位性は大きいと考える。

要望があるとすれば、自分で運転できない人のことも考え、きたバスを有効活用し、現在健康ドームがそうであるように、各地域から乗り換えなしで庁舎まで来られるような体制を整えてほしい。

また、窓口のワンストップサービス機能も整備してほしい。これは統合庁舎でなければならないことでもある。

さらに、コンビニエンスストアを庁舎内に配置し、その複合機での各種証明書の発行を促し、職員が利用者に使い方を教えるようなことができれば、証明書発行業務の合理化にもつながると思われる。

< B 委員 >

統合してほしいという思いでの発言になってしまうが、参考資料 2 の各比較項目を見ると、一番上の「市民の意識」と下の方の「事業内容」の部分を除けば、庁舎統合の方が明らかに優位性が高い。

おそらく「市民の意識」については「遠くなるのは嫌だ」というものが多いと思われるが、「こういうふうに見直し、こういう利便性があるので統合庁舎方式で進めていきたい」と積極的に発信していくことで、市民の意識も変えられるのではないかと思う。

次に、「事業内容」の項目を見ても、分庁舎方式の長寿命化改修は、結局は問題の先延ばしに過ぎないのではないかと思う。仮に長寿命化改修して建物寿命が延びたとしても、その後に結局「庁舎二つは不要」という議論になるだけだと思われる。

庁舎を統合すれば光熱費などの各種維持管理費も下がる。職員の数も減らし得る。職員にとっては死活問題かもしれないが、庁舎ができるまで 10 年あるのであれば、それに合わせて職員採用を調整すればいい。

二つあることはデメリットとしか思えない。

< C 委員 >

今現在、二つあって便利に思っている人も、馴染んでくれば二

つでなく一つで事足りることを理解されると思う。

実際、障害者であったり、高齢者が両庁舎を行き来しなくてはならないこの現状に、一番不便を感じていると思われ、少しでも早く庁舎を統合してもらい、障害者や高齢者にとって利便性の高い庁舎を建設した方が良いと考える。

< E 委員 >

統合庁舎か分庁舎方式かで言えば、統合するしか考えていない。

何もしがらみがあれば統合ということになると思う。

統合とする際の要望としては、建設用地を取得する場合は、適正価額で行ってほしい。

< A 委員 >

自分には思いつかなかったが、市の職員にとっては、一つになると困ることというのは何かあるだろうか。職員目線で構わないので挙げてほしい。

< 事務局 >

西庁舎の職員が議会に用がある場合や、東庁舎の職員が市長、副市長に用がある場合などに東西庁舎間の移動が必要になるため、庁舎は一つの方がいいという感想しかなかった。

もしかしたら人間関係でうまくいかず、特定の職員とは距離を取りたいといったことがある場合には、庁舎が二つあった方がいいというのがあるかもしれないが、少し考えづらい。

< B 委員 >

合併前までは西春町、師勝町の職員は当然だが、それぞれの庁舎内だけで異動をしていた。

今現在は東西庁舎関係なく異動をしていると思うが、それぞれの庁舎での文化の違いに戸惑っている職員はいないか。

< D 委員 >

合併当初はあったと思われるが、合併して20年が経過し、北名古屋市として採用された職員も多くなっているため、今はそう

いった問題はほとんどないと思われる。

< B 委員 >

現在の北名古屋市では、そういうことがないということを聞いて安心した。

< 委員長 >

他に意見や質問などはないか。

< B 委員 >

仮に統合することになった場合、どういう条件でどこに建てるかなど、現段階で話し合ったほうがいいのではないかとも思われるが、この会議でそういった部分まで提案していいものか。

< 事務局 >

この委員会の目的としては、あくまで大方針として分庁舎方式か統合庁舎方式かを定めるところであり、具体的な土地の選定などは本委員会の範囲外にはなるが、例えば「庁舎建設について民間連携の P F I なども含めて広く選択肢を検討すること」、あるいは先ほど委員からのご意見として出た「建設用地を取得する際には適正価額で行うこと」など、条件や要望として意見を付すことは可能である。

そういった観点で、最終的な市長への提言に盛り込むべき要望・条件についての議論をしていただきたいと考えている。

< 委員長 >

今回の議論の内容については委員意見集約表に取りまとめて、次回の委員会にて示す予定である。

今後のスケジュールを考えると、検討・協議を行えるのは、今回と次回になりそうであり、おそらく次回の最後には、大方針として分庁舎方式か、統合庁舎方式か、どちらにするかを決定していく形になると思われる。

3 その他

＜事務局＞

その他について説明

- ・今後の開催日程について
- ・本日の報酬の支払いについて

【閉会】